

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時：令和5年7月12日（水）午後2時から

場所：長野合同庁舎 501・502号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 第3期 長野県食と農業農村振興計画 令和4年度長野地域の
取組実績について (資料1)

(2) 第4期長野県食と農業農村振興計画について (冊子)

(3) 令和5年度長野地域実行計画について (資料2)

(4) 意見交換

4 その他

5 閉 会

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員

(第7期任期：令和4年7月20日～令和6年7月19日)

区分	氏名	役職	備考
農業者の代表	巖 博 文 いそひろふみ	長野県農業経営者協会 長野支部長	
	久保 真 弓 くほまゆみ	長野県農村生活マイスター協会 更埴支部長	
	塚本 勇 いさむ (北澤 篤史) きたざわあつし	長野県農業士協会 上高井長野支部長 長野県農業士協会 上高井長野支部副支部長)	代理出席
農業関係団体の代表	小池 宏 明 こいけひろあき	ながの農業協同組合 常務理事	
	安藤 藤 猛 あんどうたけし	グリーン長野農業協同組合 代表理事常務	欠席
	市川 幸 彦 いちかわゆきひこ	豊野町土地改良区 理事長	
農業委員の代表	金木 政 子 かねきまさこ	長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長	
消費者の代表	米倉 美 樹 よねくらみき	生活協同組合コープながの 北信地域区分理事	
農産物流通事業者の代表	和田 孝 久 わだたかひさ	株式会社R&Cながの青果 営業本部 副本部長	
農産加工事業者の代表	おおかわ けさみ	チアさみず 代表	欠席
市町村の代表	柴田 洋 一 しばたよういち	千曲市経済部農林課長	
	小 淵 義 彦 おがちよしひこ	高山村産業振興課長	欠席
	12名		

注) 任期途中で交代となった委員の任期は、前任者の残任期間となります。

長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

(補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

(附 則)

この規程は、平成19年1月19日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

■達成指標

重点取組	達成指標	現状 (2016年)	2022年		目標 (2022年)
			計画	実績	
1	果樹の新規栽培者数	32人	32人	28人	32人
	定年帰農等新規就農者数(45歳以上65歳未満)	4人	8人	11人	8人
2	果樹戦略品種等の栽培面積	1,155ha	1,480ha	1,590ha	1,480ha
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積	82ha	110ha	263ha	110ha
	生産性を高める樹園地の条件整備面積	396ha	414ha	767ha	414ha
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積	593ha	762ha	656ha	762ha
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数	—	5か所	6か所	5か所
4	学校給食における県産食材の利用割合	47.7%	51%	45.6%	51%
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額	20億円	26億円	20億円	26億円
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,056ha	5,073ha	4,944ha	5,073ha
	野生鳥獣による農作物被害額	1.1億円	0.90億円	0.95億円	0.90億円
6	小水力発電の整備箇所数	2か所	3か所	2か所	3か所
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積	74ha	1,958ha	2,646ha	1,958ha

重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- 県、市町村、農業団体による連携・分担と支援体制の強化
 - ・ 長野地域就農促進協議会(2回)及び須高農業振興会議(4回)の開催による関係機関と連携した支援体制の構築
 - ・ 就農開始間もない就農者のサポートチームによる定期的な巡回指導の実施(各市町村)
- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援
 - ・ オンライン就農相談会(13回)の開催及び県外での就農イベント参加(3回、相談者36組)
 - ・ 新規就農里親研修等を活用した新規就農者の確保
 - ・ 青年農業者及び定年帰農者等への作物別技術習得セミナーの開催(3講座、計118名)
 - ・ Facebookを活用した作業動画配信による技術習得支援(りんご、ぶどう)
- 地域農業をけん引する経営体の育成
 - ・ トップランナーを目指す経営体への支援(経営サポート事業による経営相談17名)
 - ・ 燃油資材等価格高騰対策相談窓口の設置及び支援事業の実施(11経営体、3組織)

重点取組2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入
 - ・ りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルーージュ®」等の栽培技術向上を支援(実証ほ7か所、研修会3回、園地調査3回)
 - ・ 長野地域果樹生産振興研修会の開催(1回、70名)
- 地域振興果樹の生産安定
 - ・ あんず・ワイン用ぶどうの生産安定に向けた講習会等の開催(11回)
- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
 - ・ 老朽化した揚水機場や管水路など畑地かんがい施設を更新(4地区)
 - ・ 樹園地の平坦化や傾斜除去、区画整理等の生産基盤整備を実施(1地区)



【りんご栽培講習会】

○ 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援

- ・ 新幹線マルシェ等の販売会やスイーツイベントを通じた魅力発信(関東3回 関西1回)
- ・ 「ネクタリン」「ワッサー」の加工品新商品の試作取組支援(試作12品 テスト販売1品)

重点取組3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀類等の産地づくりと環境農業

○ アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進

- ・ 長期どりによる単収向上の支援(実証ほ2か所、講習会1回 検討会等2回)

○ 水稻経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化

- ・ スマート農業の普及促進と効果検証(無人田植機実証ほ 1か所)

○ 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備

- ・ 機能保全計画に基づく基幹的農業用水路の長寿命化対策を実施(2地区)
- ・ 担い手への農地集積・集約化を促進するための農道や支線用排水路の整備を実施(2地区)

○ 持続可能な畜産経営の推進とゲノミック評価等新技術の活用による生産拡大

- ・ 野生いのししに対する豚熱検査及び経口ワクチン散布の実施(116頭)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した特定家畜伝染病防疫演習の実施(2回)
- ・ 持続的な畜産経営に向けた家畜排せつ物管理施設の巡回(28農場)

重点取組4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

○ 郷土食や地域食材を活用した食育の推進

- ・ 農業高校と連携した信州の伝統野菜「小森茄子」生産振興に向けた試食会及び交流会の開催(2回)



【種まき交流会】

○ 地域資源等を活用した地消地産の推進

- ・ 地域の果物の新たな取引拡大を図るため、産地見学会を実施(実施回数1回、取引開始1件)

○ 6次産業化等により経営強化をめざす農業者の取組支援

- ・ 総合事業化計画認定者の取組状況の把握と商談会への参加支援(2事業者)

重点取組5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

○ 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援

- ・ 地域住民と農業者が協働で行う用排水路等の維持活動を支援(129組織)

○ 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援

- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した侵入防止柵の設置等を支援(5市町村6協議会 設置延長 4,095m)

重点取組6：活力に満ち安全安心な農村づくり

○ 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進

- ・ 機能低下している排水機場ポンプ設備の更新及び耐水化を実施(7地区)
- ・ 溢水被害が想定される地域の排水能力を向上させるための排水路の改修を実施(1地区)



【更新した排水機場ポンプ設備(須坂市)】

○ 地すべり防止施設の整備やため池等の安全対策を推進

- ・ 地すべり防止区域における対策工事や、ため池の耐震・豪雨対策の実施(4地区)
- ・ 迅速かつ安全な施設操作のための水門の自動化・遠隔操作化を実施(1地区)

○ 気象変動等に対応した品種や栽培方式への誘導

- ・ 果樹栽培における凍霜害対策の実施(啓発パンフレット・YouTubeの周知、燃焼法講習会)

長野地域 ～人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業～

■達成指標

重点取組	達成指標	現状 (2021(R3)年)	計画 (2023(R5)年)	目標 (2027(R9)年)
1	中核的経営体数	1,479 経営体	1,555 経営体	1,650 経営体
	果樹の新規就農者数	36 人/年	30 人/年	30 人/年
2	りんご高密度植栽培導入面積(新しい化栽培を含む)	139ha	145ha	157ha
	果樹県オリジナル品種等の栽培面積	1,473ha	1,508ha	1,550ha
	畑地かんがい施設により用水が確保された農地面積	—	200ha	650ha
	果実産出額	335 億円 (2020 年度)	338 億円	354 億円
3	軽量野菜(ピーマン)の共同選果調製施設の利用率	—	70%	70%
	化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	306ha	357ha	470ha
	スマート農業技術導入経営体数	14 経営体	20 経営他	42 経営体
4	農村型地域運営組織(農村 RMO)数	0 組織	1 組織	1 組織
	野生鳥獣による作物被害額	95.2 百万円	93.5 百万円	90.0 百万円
5	排水機場の更新等により安全が確保された地域面積	—	120ha	570ha
	水門を自動化・遠隔化した農業用水利施設の箇所数	16 箇所	19 箇所	25 箇所
6	売上額 1 億円を超える農産物直売所の売上高	20.7 億円	21 億円	22 億円
	学校給食における県産食材の割合(品目ベース)	50%	50.5%	52%

重点取組 1：長野地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成

- 長野地域の農業をけん引する強く柔軟な経営体を育成
 - ・農業経営者総合サポート事業を活用した専門家派遣による課題解決支援(3 経営体)
- 新規就農者の安定確保と技術力・経営力の向上を支援
 - ・就農相談会や就農ブログ等を活用した担い手の誘致(相談会 12 回)
 - ・青年農業者及び定年帰農者等への作目別技術習得セミナーの開催(果樹関係 2、花き関係 1)
- 雇用労働者の安定確保のための労働環境整備を推進
 - ・農業バイト参加勧誘に向けた企業、団体、学校等への広報活動の実施
- 多様な人材による支え手の確保を支援
 - ・果樹作業への参画を促進する作業従事者向け動画の作成(りんご ぶどう もも)
- 担い手へ農地の利用集積を促進する用排水路や耕作道路を整備
 - ・老朽化した用排水路の改修や耕作道路の舗装(5 地区)

重点取組 2：全国トップクラスの果樹産地づくり

- 適地への省力化栽培技術導入や改植等によるりんご・ももの産地力向上を支援
 - ・もも栽培省力化技術の導入検証(技術紹介 2 回)
- 県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶどう産地の発展を支援
 - ・りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」の生産拡大に向けた実証ほ設置
- 担い手への優良農地の集積や樹園地継承を促進
 - ・「地域計画」策定支援や農地中間管理機構等との連携による農地集積化の推進
- 脱炭素化技術の導入や異常気象等に強い技術の普及による気候変動対策

- ・果樹せん定枝の適切な処理の啓発と炭化技術の推進（啓発・実演会3回）
- **果樹栽培を支える畑地かんがい施設を整備**
- ・耐用年数を超過した管水路の更新や散水施設の新設（3地区）

重点取組3：長野地域の特色を生かした農畜物の安定生産

- **高収益作物の導入による水稲経営体の経営力強化を支援**
- ・栽培管理徹底による高品質・高単収の維持（栽培指導会3団体、成熟期予測情報提供3回）
- **ピーマン等軽量野菜の生産拡大と品質向上を支援**
- ・新たな生産者の拡大に向け選果機の利用実態等を反映した栽培研修会の開催
- **トルコギキョウ等需要に対応した花きの生産安定を支援**
- ・土壌病害等効果的な防除法の実践による生産安定（試験ほ1か所、講習会2回）
- **きのこの病害虫対策と経営安定を支援**
- ・経営安定支援（新技術等の導入、労務管理、複合経営等の方策提案）
- **環境にやさしい農業を推進**
- ・補助事業を活用したグリーン栽培体系や有機学校給食の実施支援
- **品目や地域の条件に適したスマート農業技術の普及を推進**
- ・JA等と連携したスマート農業機械の実演会の開催
- **経営基盤の維持、強化による健全で持続可能な畜産経営を推進**
- ・特定家畜伝染病に対する関係機関の情報共有及び防疫演習の開催
- **栽培に不可欠な農業用水を安定供給する、農業水利施設を整備**
- ・幹線水路の整備や水路トンネル補強の実施設計（2地区）

重点取組4：多様な人材で支え、皆で取組む農村づくり

- **地域住民と農村移住者の協働や関係人口との連携による地域農業への理解を促進**
- ・地域住民や農業者が協働して行う農地・農業水路等の保全活動を支援（129組織）
- **農村型地域運営組織(農村RMO)の構築による農村コミュニティの維持を推進**
- ・地域運営組織の活動支援及び将来ビジョンの策定支援（2組織2協議会）
- ・農村RMO推進のための研修会の実施（1回）
- **野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみの取組を支援**
- ・野生鳥獣被害対策研修会の開催（1回）や啓発広報の実施

重点取組5：いつまでも安心して暮らせる農村づくり

- **千曲川沿いの排水機場ポンプ設備の更新・増強を推進**
- ・機能が低下した施設の更新や排水量の増加に対応したポンプの増強（8地区）
- **防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価と防災工事を実施**
- ・地震耐性評価（8か所）、防災工事（2か所）
- **ICTを活用した水門の自動化・遠隔化を推進**
- ・大雨時に用水路の水位を感知して自動で開閉する水門の整備（5か所）
- **排水機場のしくみと役割を紹介する学習会を実施**
- ・排水機場がある地域の小学生や住民を対象とした施設の見学会（2回）

重点取組6：長野地域で守り育てる食の継承

- **農産物直売所の販売力強化及び農産物加工組織の活性化を支援**
- ・直売所を活用した長野地域産果物のPR
- ・直売所及び加工施設の実態と課題の把握
- **伝統野菜、そば、郷土食など長野地域で守り育てた食の継承を支援**
- ・伝統野菜（小森茄子）栽培交流会の開催（2回）